

件名 光化学オキシダント注意報の発令について(令和7年度第1号)

1 内容

本日(令和7年6月20日)16時15分に令和7年度の第1号の光化学オキシダント注意報を発令しました。

発令地区及びデータは次のとおりです。

地区名	測定局名	オキシダント濃度	協力工場数
福山	向丘中学校	0.125ppm	6

2 対策

県では、上記地区の緊急時協力工場(別紙1参照)のうちばい煙排出者に対して排出ガス量等の20%以上の減少について、VOC排出者に対してはVOC排出量又は飛散量の減少について協力を求めました。

なお、発令の周知については、関係機関を通じて行っていますが(別紙3参照)、その徹底を図るため、報道による周知について協力をお願いします。

県民への周知事項は次のとおりです。

- ① 目、のどに刺激を感じた場合は、洗眼、うがい等を行うとともに必要に応じ医師の診断を受け、最寄りの県保健所(支所を含む)または市町役場に連絡すること。
- ② できるだけ外出しないようにすること。(特に呼吸器系疾病患者等)
- ③ 学校、幼稚園、保育所においては、状況に応じ野外活動を中止すること。
- ④ 自動車を使用する者は、不要・不急の自動車の運行を差し控えること。
- ⑤ 農作物または家畜に異常を認めた者は、最寄りの市町役場に連絡すること。

3 光化学オキシダント緊急時発令基準及びばい煙排出者等の措置基準

			発令区分		
			情報	注意報	警報
発令基準	次の2つの条件を満たすとき ①光化学オキシダントの1時間値の濃度が1以上の測定点において右欄の値以上となった場合 ②気象条件から当該大気汚染状況が継続すると認められる場合		0.10ppm	0.12ppm	0.40ppm
措置基準	ばい煙排出者 ※1	排出ガス量の右欄の値以上の減少	20%以上の自主的減少	20%以上の減少	40%以上の削減
	VOC排出者 ※2	VOCの排出量又は飛散量の減少	減少準備	減少	減少
	自動車所有者 自動車使用者	運行の制限	運行の自主的制限	運行の自主的制限	道路交通法の規定による措置

※1 工場・事業場でばい煙発生施設からの全排出ガス量が4万Nm³/h以上のもの及びその他知事が必要と認めるもの

※2 大気汚染防止法第2条第5項に定める揮発性有機化合物(VOC)排出施設を有するもの

添付資料:別紙1、別紙3、別紙5～8

別紙1

令和7年4月

地区	工 場 名			ばい煙※1	VOC※2	地区	工 場 名			ばい煙※1	VOC※2	
大竹	1	日本製紙(株)大竹工場	○		竹原	36	三井金属鉱業(株)竹原製煉所	○				
	2	(株)ダイセル大竹工場	○	○		37	電源開発(株)竹原火力発電所	○				
	3	日本製紙(株)大竹工場(北)	○		大崎	38	東邦契島製錬(株)	○				
	4	三菱ケミカル(株)広島事業所	○	○		39	大崎クールジェン(株)	○				
廿日市	5	広島ガス(株)廿日市工場	○		三原	40	三原市清掃工場	○				
	6	三共ポリエチレン(株)広島事業所		○		41	三菱重工(株)三原製作所(和田沖)		○			
	7	本日(令和7年6月20日)16時15分に令和7年度の第1号	○			42	(株)DNPファインオプトロニクス三原西工場		○			
	8	(株)ウッドワン ウッドワン発電所	○			●	電源開発(株)竹原火力発電所(注意報以上)	●				
	9	イケダ(株)廿日市工場		○	尾道	43	日東電工(株)尾道事業所	○	○			
	10	はつかいちエネルギークリーンセンター	○			松永	44	尾道市クリーンセンター	○			
広島	11	マツダ(株)(宇品地区)	○	○	45		プレス工業(株)尾道工場		○			
	12	三菱重工業(株)広島製作所	○	○	●		JFEスチール(株)西日本製鉄所	●	●			
	13	広島市中工場	○		●		瀬戸内共同火力(株)福山共同発電所	●				
	14	広島市安佐南工場	○		●		JFEMィネラル(株)福山製造所	●				
	15	コベルコ建機(株)五日市工場		○	福山	46	JFEスチール(株)西日本製鉄所	○	○			
	16	MCMエネルギーサービス(株)	○			47	瀬戸内共同火力(株)福山共同発電所	○				
可部	17	大和重工(株)	○			48	JFEMィネラル(株)福山製造所	○				
	18	広島市安佐北工場	○			49	ふくやま環境美化センター	○				
海田	19	マツダ(株)(本社)	○			50	ツネイシカムテックス(株)福山工場	○				
	20	(株)日本製鋼所広島製作所	○	○	51	早川ゴム(株)箕島工場		○				
	21	安芸クリーンセンター	○		福山北部	●	JFEスチール(株)西日本製鉄所	●	●			
	22	(有)渋谷塗装店第四工場		○		●	瀬戸内共同火力(株)福山共同発電所	●				
呉	23	(株)淀川製鋼所呉工場	○	○	府中	52	北川精機(株)本社工場B棟		○			
	24	ジャパンマリンユナイテッド(株)呉事業所		○		53	北川精機(株)本社工場D棟		○			
広	25	王子マテリア(株)呉工場	○		芸北	54	喜楽鉱業(株)広島総合工場	○				
	26	クリーンセンターくれ	○		備北	55	三次環境クリーンセンター	○				
	27	中国木材(株)郷原工場	○			56	庄原市備北クリーンセンター	○				
	28	中国木材(株)本社工場	○		工場数(●は除く。)							
東広島	29	(株)ヒロエー東邦事業所	○		● は、地区外協力							
	30	広島中央エコパーク	○									
	31	ダイキョーニシカワ(株)八本松工場		○								
	32	まつやセロファン(株)		○								
	33	新明和工業(株)特装車事業部広島工場		○								
	34	光陽建設(株)	○									
	35	光和金属工業(株)第二工場	○									
本郷・河内	—			—	—							

※1 ばい煙発生施設からの全排出ガス量が4万Nm³/h以上のもの及びその他知事が必要と認めるもの

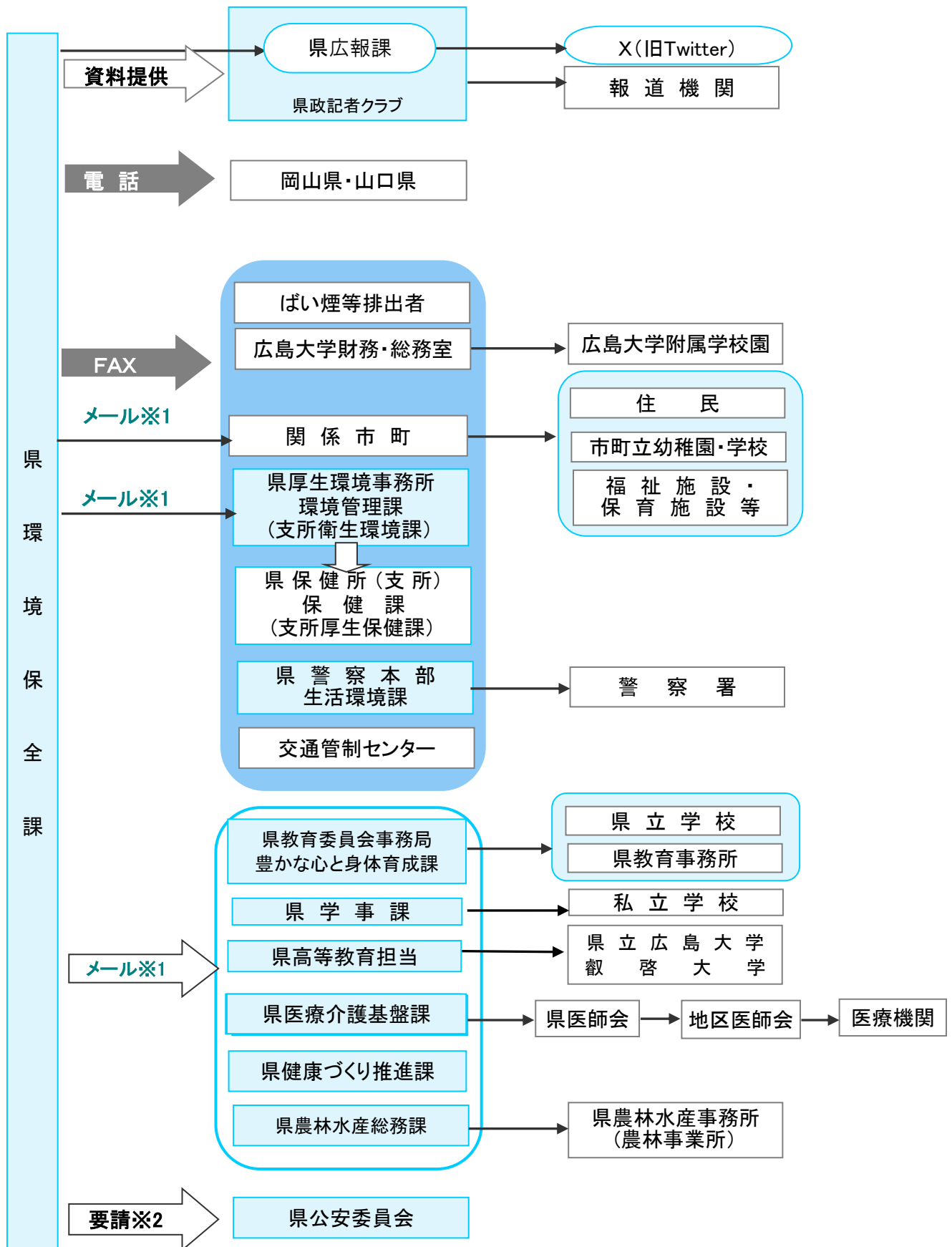
※2 大気汚染防止法第2条第5項に定める揮発性有機化合物(VOC)排出施設を有するもの

41 23
(稼働工場数) 56

(注)次の2工場は「稼動休止中」のため、表中から除外した。(【】内は地区)

【大崎】中国電力(株)大崎発電所

光化学オキシダント「注意報」・「警報」の発令及び解除時の通報経路



※1 平日・休日に関わらず、関係市町、厚生環境事務所環境管理課(支所衛生環境課)担当者、庁内関係各課担当者へメールにより発令情報を通知する。

※2 警報発令時、自動車排出ガスに起因すると認めるときは、県環境県民局長から県公安委員会へ要請を行う。この他、県危機管理課に対して発令状況の情報提供を行う。

別紙5

光化学オキシダントに係る健康被害届出状況

(単位:人)

年度	学 校 関 係					一般住民	合計
	園児	小学生	中学生	高校生	教職員		
昭和47年度		539	735	131			1,405
昭和48年度			312	55			367
昭和49年度		371	1,801	440	29	19	2,660
昭和51年度		22	2				24
昭和52年度		11		24		3	38
昭和53年度	90		6				96
昭和54年度		2					2
昭和58年度			26				26
昭和60年度				11			11
平成20年度			3				3
平成21年度				6			6
平成29年度		1			1		2

※ 表にない年度については、被害届はありません。

別紙6

光化学オキシダント情報・注意報の発令初日と最終日(過去10年)

年度	情 報				注 意 報			
	発 令 初 日		発 令 最 終 日		発 令 初 日		発 令 最 終 日	
	月 日	発令地区	月 日	発令地区	月 日	発令地区	月 日	発令地区
27	4月25日	大崎、府中	8月11日	広島、東広島	5月28日	福山	8月6日	竹原、府中
28	5月19日	竹原	10月2日	福山	5月20日	福山	8月12日	福山
29	4月29日	竹原、大崎、尾道	9月10日	三原	5月30日	東広島	5月30日	東広島
30	5月15日	竹原	8月11日	広島	7月18日	福山北部	7月20日	廿日市
R1	4月7日	東広島、芸北、大崎、広島、広、尾道	8月10日	大崎、竹原、広、三原	5月23日	広島、大崎	8月3日	福山
2	6月24日	三原、尾道、府中	8月29日	府中	8月21日	府中	8月21日	府中
3	6月1日	竹原、福山	8月5日	福山		発令なし		
4	5月24日	三原、尾道、福山	8月30日	福山	5月25日	尾道、松永	7月1日	福山北部、府中
5	7月22日	福山	8月21日	尾道、福山	7月28日	福山、福山北部、府中	7月28日	福山、福山北部、府中
6	6月12日	福山	9月9日	大崎、三原		発令なし		

(参 考)

情 報		注 意 報	
1	最も早かった発令初日 : 昭和52年4月5日 (大竹、呉)	1	最も早かった発令初日 : 平成19年4月30日 (竹原、福山)
2	最も遅かった発令初日 : 平成7年7月26日 (広島、可部、神辺)	2	最も遅かった発令初日 : 平成3年9月2日 (広島、竹原)
3	最も早かった発令最終日 : 平成4年6月10日 (松永、福山)	3	最も早かった発令最終日 : 昭和55年6月6日 (福山)
4	最も遅かった発令最終日 : 昭和52年10月29日 (大竹、海田、広、竹原)	4	最も遅かった発令最終日 : 昭和53年10月3日 (広)
情報発令のなかった年度		注意報発令のなかった年度	
なし		昭和56年度、平成4年度、平成5年度、平成24年度、平成26年度、令和3年度、令和6年度	

別紙7

光化学オキシダント情報、注意報の発令回数

情報、注意報の発令回数は次のとおりである。

警報は現在まで1度も発令されていない。

【月別発令回数(過去10年)】

年度	情 報								注 意 報							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
27	4	17	6	1	23			51		3	1		4			8
28		38	3	16	53	1	1	112		7			2			9
29	9	12	21	5	2	1		50		1						1
30		1	11	28	2			42				5				5
R1	6	75	2		13			96		8			2			10
2			3		5			8					1			1
3			12	1	3			16								0
4		7		5	3			15		2		2				4
5				4	2			6				2				2
6			4		2	2		8								0

【令和6年度 地区・月別発令回数】

地 区	情 報								注 意 報							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
大 竹																
廿 日 市																
広 島																
可 部																
海 田																
呉																
広																
東 広 島																
本郷・河内																
竹 原																
大 崎						1		1								
三 原					1	1		2								
尾 道			1					1								
松 永			1					1								
福 山			2		1			3								
福山北部																
府 中																
芸 北																
備 北																
合 計			4		2	2		8								
発令日数			2		2	1		5								

光化学オキシダント発令地区及び測定局

発令地区	対 象 地 域	測 定 局 名	測 定 局 所 在 地
大 竹	大竹市	1 大竹油見公園	大竹市油見三丁目
廿 日 市	廿日市市(吉和を除く。)	2 廿日市桂公園	廿日市市桜尾本町
広 島	広島市中区、東区、西区、南区、佐伯区、安佐南区及び安佐北区のうち旧高陽町	3 井口小学校	広島市西区井口二丁目
		4 三篠小学校	広島市西区三篠町一丁目
		5 皆実小学校	広島市南区皆実町一丁目
		6 福木小学校	広島市東区馬木九丁目
		7 伴小学校	広島市安佐南区伴中央一丁目
		8 安佐南区役所	広島市安佐南区古市一丁目
可 部	広島市安佐北区(旧高陽町を除く。)	9 可部小学校	広島市安佐北区可部四丁目
海 田	広島市安芸区、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町	10 海田高校	安芸郡海田町つくも町
呉	呉市(広地区を除く。)及び江田島市	11 明立小学校	呉市伏原二丁目
		12 宮原小学校	呉市宮原四丁目
広	呉市のうち広、阿賀、郷原、仁方、旧川尻町、旧安浦町、旧下蒲刈町、旧蒲刈町、旧豊浜町及び旧豊町	13 白岳小学校	呉市広駅前一丁目
東 広 島	東広島市(旧河内町及び旧安芸津町を除く。)	14 東広島西条小学校	東広島市西条中央二丁目
本郷・河内	三原市のうち旧本郷町、旧久井町及び旧大和町並びに東広島市のうち旧河内町	15 河内入野	東広島市河内町入野
竹 原	竹原市及び東広島市のうち旧安芸津町	16 竹原高校	竹原市竹原町
大 崎	豊田郡大崎上島町	17 大崎小学校	豊田郡大崎上島町中野
三 原	三原市(旧本郷町、旧久井町及び旧大和町を除く。)	18 三原宮浦公園	三原市宮浦二丁目
尾 道	尾道市(高須町、西藤町、長者原、東尾道、浦崎町及び百島町を除く。)	19 尾道東高校	尾道市東久保町
福 山	福山市(旧松永市、旧沼隈町、旧内海町及び福山北部地区を除く。)	21 向丘中学校	福山市水呑向丘
		22 南小学校	福山市明治町
		23 培遠中学校	福山市春日町三丁目
福山北部	福山市のうち御幸町、芦田町、駅家町、加茂町、旧新市町、旧神辺町及び山野町	24 駅家北小学校	福山市駅家町法成寺
		25 神辺支所	福山市神辺町川北
府 中	府中市(旧上下町を除く。)	26 府中市教育センター	府中市元町
芸 北	廿日市市吉和、安芸高田市、山県郡安芸太田町及び北広島町	27 北広島町	山県郡北広島町壬生
備 北	府中市のうち旧上下町、三次市、庄原市、世羅郡世羅町及び神石郡神石高原町	28 三次市十日市町	三次市十日市町



令和7年度 光化学オキシダント情報等発令状況

令和7年6月20日 (金)

16:15

次のとおり光化学オキシダント情報を発令しました。(松永地区:福山地区:府中地区:福山北部:【追加】三原地区)

次のとおり光化学オキシダント注意報を発令しました。(福山地区)

(連絡先:広島県環境保全課環境情報グループ TEL.082-513-2917)

No 1-3

情報	発令日数※1	1 日	注意報	発令日数※1	1 日
	発令初日	令和7年6月20日		発令初日	令和7年6月20日

発令地区	情 報								注 意 報							
	発 令 時 刻	測 定 局 名	発令時の条件			解 除 時 刻	解除理由	発令回数	発 令 時 刻	測 定 局 名	発令時の条件			解 除 時 刻	解除理由	発令回数
			濃度 (ppm)	風向 ²⁾	風速 ³⁾						濃度 (ppm)	風向 ²⁾	風速 ³⁾			
大 竹																
廿 日 市																
広 島																
可 部																
海 田																
呉																
広																
東 広 島																
本 郷・河 内																
竹 原																
大 崎																
三 原	16:15	三原宮浦公園	0.107	ESE	2.6			1								
尾 道																
松 永	13:15	松永小学校	0.102					1								
福 山	13:15	向丘中学校	0.103	SSE	2.2			1	16:15	向丘中学校	0.125	SSE	2.4			1
福 山 北 部	14:15	駅家北小学校	0.104	S	1.2			1								
府 中	13:15	府中市教育センター	0.109	SSE	2.2			1								
芸 北																
備 北																
合 計								5	合 計							1

注)1 発令日数とは、本年度、情報等が1地区以上発令された日数をいう。

2 風向は、東西南北をEWSNの16方位で示した。

3 風速の単位は、m/s